

議場等コロナ対策事業

議会事務局議会総務課
電話: 457-2505

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
議会費	-	2,223	1,832	0	0	391

※議会総務運営経費 2,223 千円

目的	<p>新型コロナウイルス感染症の予防策として、会議室内の 3 密対策をさらに強化するため、座席ごとに飛沫感染防止用のアクリル仕切り板を設置し、本会議等における審議等を行いやすくするなど、議会運営をビフォーコロナの状態に近づける。</p>												
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を予防するため、議会では、5 月定例会から本会議や常任委員会開催にあたり、出席者を制限するなどの 3 密対策の徹底を図っている。 ・一方、対策の徹底により、議会日程や会場設営、人員制限など、運営面において支障が出ている。 												
事業内容	<p>議場、各委員会室の座席ごとに設置するための飛沫感染防止用アクリル仕切り板を作製する。なお、アクリル仕切り板は、会議室の机の形状や座席間の広さにより 3 種類とし、付替えができるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>会議室</th> <th>枚数</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議場</td> <td>71 枚</td> <td>横 50 cm × 縦 60 cm 板厚 3~5mm (スライドタイプ)</td> </tr> <tr> <td>委員会室 (議員)</td> <td>51 枚</td> <td>横 100 cm × 縦 60 cm 板厚 3mm</td> </tr> <tr> <td>委員会室 (職員)</td> <td>41 枚</td> <td>横 80 cm × 縦 60 cm 板厚 3mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各委員会室にて使用するものは、全員協議会室でも使用する。</p>	会議室	枚数	サイズ	議場	71 枚	横 50 cm × 縦 60 cm 板厚 3~5mm (スライドタイプ)	委員会室 (議員)	51 枚	横 100 cm × 縦 60 cm 板厚 3mm	委員会室 (職員)	41 枚	横 80 cm × 縦 60 cm 板厚 3mm
会議室	枚数	サイズ											
議場	71 枚	横 50 cm × 縦 60 cm 板厚 3~5mm (スライドタイプ)											
委員会室 (議員)	51 枚	横 100 cm × 縦 60 cm 板厚 3mm											
委員会室 (職員)	41 枚	横 80 cm × 縦 60 cm 板厚 3mm											

アクリル仕切り板 設置イメージ



指定管理者支援事業

財務部アセットマネジメント推進課
電話: 457-2533

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	300,000	247,299	0	0	52,701

※指定管理者制度事業 300,000 千円

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少など不利益を受けた指定管理者を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月16日の緊急事態宣言の発出に伴い、本市の指定管理施設においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の全部または一部を休館とした。 休館や利用自粛などにより、指定管理施設の利用料収入が減少するなど、施設の管理運営に大きな影響が生じており、指定管理者が不利益を受けている状況にある。
事業内容	<p>施設の利用取り止めに伴うキャンセル料不徴収にかかる交付金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4月1日から5月31日の利用取り止め分 <ul style="list-style-type: none"> 交付金額 85,604 千円 6月1日以降の利用取り止め分 <ul style="list-style-type: none"> 交付見込額 214,396 千円 対象施設数（利用料金制度導入施設） 101 施設（アクトシティ浜松、浜松市産業展示館、花川運動公園 ほか）

アクトシティ浜松（大ホール）



花川運動公園



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	9,090	7,493	0	0	1,597

目的	新型コロナウイルス感染症による定住外国人の子供の不就学の増加に対応するため、支援の拡充を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成 23 年度から外国人の子供の不就学ゼロ作戦事業に取り組んでおり、就学状況の継続的な把握、就学に向けたきめ細かな支援、就学後の定着支援などにより不就学児を生まない「浜松モデル」を構築・推進している。 新型コロナウイルス感染拡大により、雇い止めなど外国人市民の雇用環境が悪化しており、今後、経済的な問題に起因した不就学児の増加が見込まれる。
事業内容	<p>定住外国人の子供の就学促進に向けた支援を拡充する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 訪問調査員の増員 不就学児を対象とした家庭訪問の回数増に対応するため、調査員を増員</p> <p>(2) 就学支援員の配置 外国人学校への就学が困難となった不就学児に対し、公立学校への就学手続き等の支援を行う就学支援員の新規スタッフを配置</p> <p>(3) 就学支援教室の追加 公立学校や外国人学校への就学につなげる役割を果たす就学支援教室利用者の増加に対応するため、就学支援教室を増設</p> <p>2 スケジュール</p> <p>7月 第2回訪問調査実施</p> <p>9月 調査結果に応じて事業拡充、第3回訪問調査実施</p> <p>12月 調査結果に応じて事業拡充</p>



光ファイバ整備支援事業

企画調整部情報政策課
電話: 457-2721

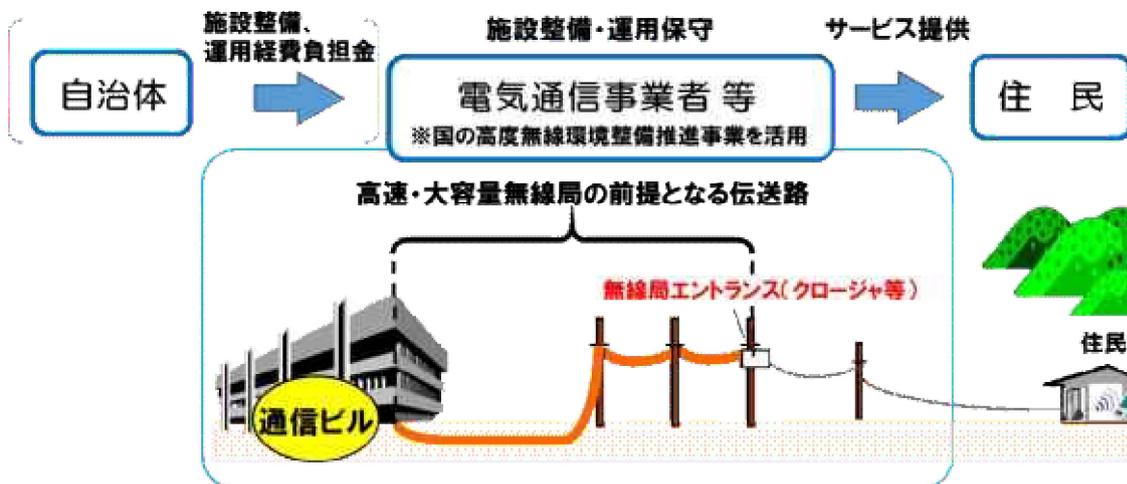
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,579,241	307,393	0	0	1,271,848

※社会情報基盤整備充実事業 1,579,241 千円

目的	光ファイバの伝送路等の情報通信基盤を整備する民間事業者に対し、負担金を支出し、デジタルディバイドを解消する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、社会経済活動を維持・継続するため、市内全域において在宅勤務、オンライン診療、学校教育、在宅学習等のための情報通信基盤を早急に整備する必要がある。 ・国は、新型コロナウイルス感染症対応として、令和2年度補正予算（第2号）において、市町村や電気通信事業者等が行う光ファイバの整備に対する支援を拡充した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業主体 民間事業者（今後、公募により選定） 2 負担経費 施設整備費等の一部 3 整備地域 市内の光ファイバ未整備地域 4 運用方針 <ul style="list-style-type: none"> ・整備された施設は民間事業者の資産となり、サービス提供にかかる加入促進は民間事業者が実施 ・整備後の施設の運用にかかる費用は事業者が負担

民設民営方式



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,134	1,759	0	0	375

目的	ICT を活用し、相談しやすい環境を整えるなど移住相談者のニーズに対応することで、本市への移住を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、人が密集する都市での生活を避ける地方回帰の機運がさらに高まっており、本市への移住につながる好機である。 ・従来の全国規模の移住フェアが中止となり、また、東京での本市独自の移住相談会が開催できないことから、その代替として臨時に1日5組限定のオンライン移住相談会を3回行ったところ、全て満席であった。
事業内容	<p>ICT を活用したオンラインでの移住相談を定期的を開催するとともに、コミュニティづくりやPR 動画の制作・配信等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オンライン移住相談 移住コーディネーター、商工会議所人材支援室、ふるさと回帰支援センター、市職員によるオンラインでの相談体制を確立し、移住希望者の相談機会を拡充する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Web 会議アプリ ZOOM を使用 ・ 週 2 回（水、金）定期開催、随時相談対応 ・ その他、イベントへの参加やセミナーの開催を予定 2 コミュニティづくり 移住に関連した様々な目的や趣向、境遇など同じ属性を持つ人や集団がつながるコミュニティをつくり、各種交流会を開催することで、本市への移住志向の機運を醸成する（首都圏、浜松市内及び双方向のつながり）。 3 市 PR 動画の制作・配信 移住後のリアルな生活がイメージできる動画を市職員が制作し、YouTube など配信するとともに、効果的なデジタルマーケティングを実施することで、浜松に興味を持つ方のすそ野を広げる。

①相談の様子

②コミュニティ（イメージ）

③動画（イメージ）



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	22,110	0	0	22,110	0

※デジタル・スマートシティ推進事業 22,110 千円

目的	中山間地域における高齢者の通院や医師不足等の課題解決のため、モビリティと医療分野の連携により、医療サービスを将来にわたり維持可能な環境整備を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術やデータ活用をはじめとしたデジタルの力を最大限に生かし、都市全体の最適化を図ることを目指し、令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を発表。 ・令和2年4月、地域の移手段の確立や、移動とサービスの連携による地域活性化を目指し「浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム」を設立。
事業内容	<p>中山間地域の医療サービスの環境整備に向け、春野地域においてオンライン診療等の実証実験を行う。</p> <p>1 実証実験の概要</p> <p>(1) 移動診療車を用いたオンライン診療 春野町の診療所の患者 10 名程度を対象に、移動診療車を活用したオンライン診療を実施。</p> <p>(2) オンライン服薬指導及び薬剤配送 オンライン診療を実施した患者に対して、オンライン服薬指導を行うとともに、ドローンや薬局配送員を活用した薬剤配送を実施。</p> <p>2 実施体制</p> <p>代表団体 浜松市</p> <p>参加団体 (株)杏林堂薬局、仁成堂小澤医院、(株)ソフトバンク、トラジェクトリー(株)、(株)博報堂、浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム、(一社)磐周医師会、モネ・テクノロジーズ(株) (50音順)</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和2年10月～令和3年2月 実証実験</p>
<p>実証実験イメージ (1) オンライン診療 (2) オンライン服薬指導 (3) 薬剤配送</p> <p>※薬剤配送は ①処方処方⇒ドローン配送 ②処方処方⇒薬局配送</p>	

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
ブラジル選手団事前合宿受入事業費

市民部スポーツ振興課

電話:457-2421

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	729,055	0	0	0	729,055

※事項:東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ブラジル選手団事前合宿受入事業費
期間:令和3年度まで

目的	令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるブラジル選手団の受入体制を整え、市民との交流を通して本市の共生社会の進化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月にブラジルオリンピック及びパラリンピック両委員会と事前合宿に関する協定書を締結した。 延期に伴い、令和2年9月に、期間延長にかかる変更協定締結を予定している。
事業内容	<p>1 選手団の宿泊・食事・交通輸送 467,396千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック 7競技、最大162人、22日間、練習会場8施設 ・パラリンピック 19競技、最大397人、14日間、練習会場15施設 <p>2 練習環境の整備 252,354千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習会場使用料 ・トレーニング機器等リース ・競技用備品購入等 <p>3 ブラジル選手団受入PR・装飾 9,305千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージ ・懸垂幕、横断幕 ・練習会場立て看板、のぼり等 <p>4 (参考)令和2年度予算 △410,988千円 延期に伴う不用額を減額補正</p>



ブラジルパラリンピック委員会との協定締結



交流合宿(上)パラトライアスロン・(下)パラ柔道

江之島アーチェリー場整備事業

市民部スポーツ振興課
電話: 457-2421

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	197,215	0	0	0	197,215

※事項: 江之島アーチェリー場整備事業費
期間: 令和3年度まで

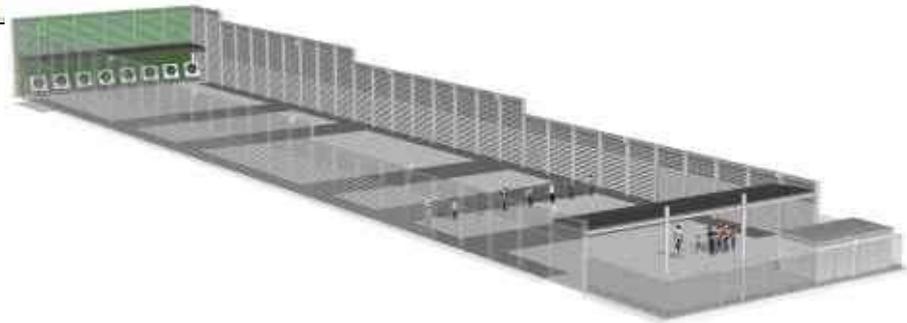
目的	ビーチスポーツの国際大会や全国大会、強化トレーニングに使用できる「大会誘致ゾーン」の整備に向けて、既存施設の「江之島アーチェリー場」を移設する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州灘海浜公園江之島地区は、ビーチ・マリンスポーツ事業化計画において「大会誘致ゾーン」に位置づけられている。 ・現在の江之島アーチェリー場は、開設から8年が経過し、地域に根付いた施設であり、高校生をはじめとする多くの利用者に親しまれている。
事業内容	<p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 194,040 千円 ・工事監理委託費 3,175 千円 <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 令和3年10月(予定)

移設先



新アーチェリー場イメージ図

- ・標的 8個
- ・射距離 18~70m
- ・規格 練習場



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	1,954	0	0	0	1,954

※関連課 健康福祉部国保年金課 (電話: 457-2636)

※事項: 市税スマートフォン決済収納業務委託費

期間: 令和4年度まで 限度額: 1,012千円

※事項: 国民健康保険料スマートフォン決済収納業務委託費

期間: 令和4年度まで 限度額: 942千円

目的	新しい生活様式を踏まえ、市税及び国民健康保険料の納付のデジタル化を進め納付者の利便性を高めるため、「LINE Pay」「PayPay」アプリによる納付手段を追加する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次市税滞納削減アクションプランにおける個人市民税納期内収入率及び国民健康保険料滞納削減第4期アクションプランにおける現年分収納率の目標達成に向けた取組の1つとして、納付手段の更なる多様化を掲げている。 ・新しい生活様式を踏まえた納付手段として「非対面」、「非接触」による納付が一層求められている。
事業内容	<p>スマートフォンを利用した「LINE Pay」「PayPay」アプリによる納付手段の追加</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開始時期 令和3年4月 2 対象 個人市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料 3 現在の納付手段 口座振替、金融機関窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決済（クレジットカード・インターネットバンキング納付）、地方税共通納税システム（市税のみ）

【スマートフォン決済納付フロー図】



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	779,075	584,306	0	0	194,769

目的

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている人に対して住居確保給付金を支給することにより、安定した住まいの確保を支援する。あわせて、自立相談支援機関の人員体制を強化する。

背景

- ・全国における新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況を踏まえ、住居確保給付金の支給要件が緩和された。
- ・平成 29 年度から令和元年度の 3 年間では、平均 4.9 件/月の支給であったのに対し、令和 2 年 4 月の支給実績は 14 件、5 月は 102 件、6 月は 404 件、7 月は 721 件であった。

事業内容

1 住居確保給付金の支給件数見込み
令和 2 年度支給件数 (見込)

	R2 当初	5 月補正後	9 月補正後
支給件数 (件)	68	1,761	19,400
支給額 (千円)	3,000	77,441	850,516

2 支給要件の緩和

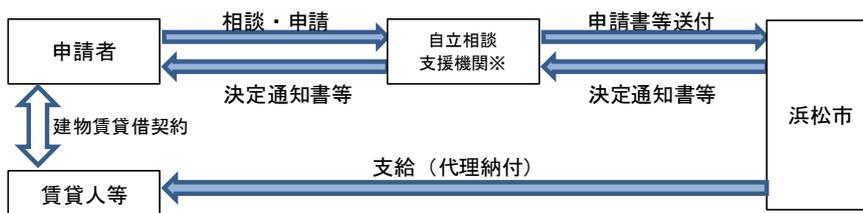
住居確保給付金にかかる省令の改正 (要件の緩和)

	改正前	改正後	適用日
年齢	65 歳未満	年齢制限なし	4 月 1 日
対象	離職・廃業から 2 年以内の者	・離職・廃業から 2 年以内の者 ・休業等により収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にある者	4 月 20 日
要件	求職中の者	ハローワークへの求職申込み不要	4 月 30 日
支給額	基準額 + 住宅扶助基準額を上限とした家賃額 - 世帯収入額	基準額 + 実際の家賃額 - 世帯収入額	7 月 1 日 ※4 月分に遡及

3 自立相談支援機関の体制強化 6,000 千円

相談支援窓口となる自立相談支援員の加配、事務補助員及び通訳の配置

住居確保給付金事業の流れ



※浜松市生活自立相談支援センター「つながり」
関係機関と連携して課題解決に向けた寄り添い型支援を行う相談支援窓口

医療的ケア児等支援事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話：457-2863

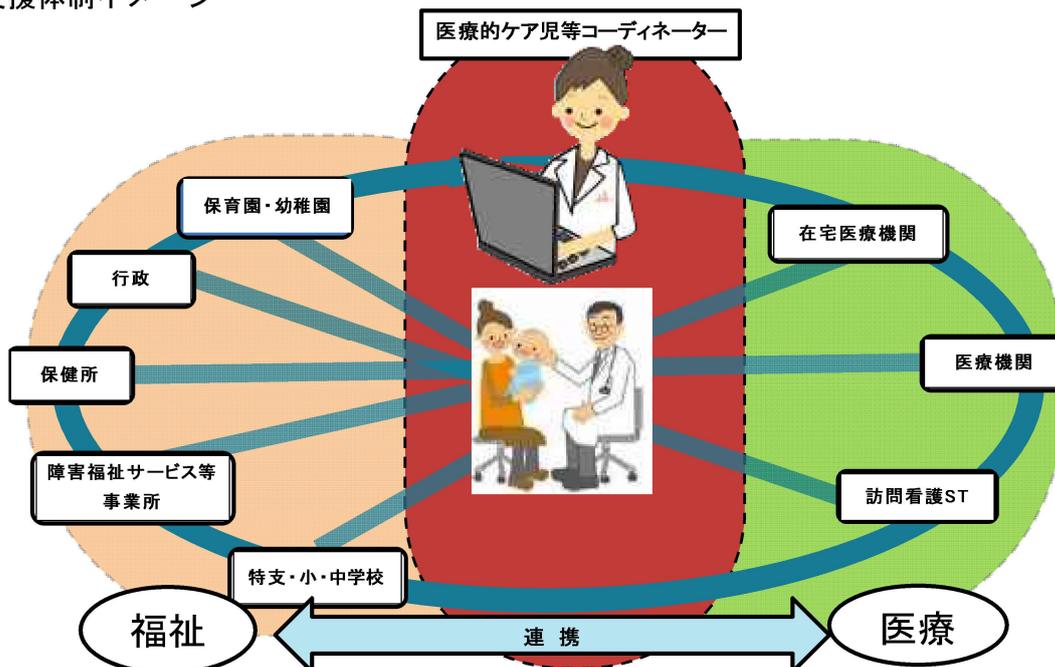
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	15,800	7,900	0	0	7,900

※事項：医療的ケア児等支援業務委託費
期間：令和4年度まで

目的	医療的ケア児や重症心身障害児者（以下「医療的ケア児等」という。）に対する相談体制を強化することで、対象者の退院後の日常生活を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等は医療技術の進歩を背景に増加傾向にある。 医療的ケア児等への支援は医療及び福祉の両分野の知識が必要とされるため、相談窓口の分散や各支援機関の連携が課題とされている。
事業内容	<p>在宅の医療的ケア児等と障害福祉サービス等事業所や各機関等との連携役を果たす医療的ケア児等コーディネーター業務を専門機関に委託する。</p> <p>1 業務内容</p> <p>(1) 在宅の医療的ケア児等の相談支援や多分野にまたがる支援の利用調整</p> <p>(2) 保育園、幼稚園、学校等における受け入れにかかる調整</p> <p>(3) 災害時における相談対応、関係機関等との調整及び緊急情報の発信 など</p> <p>2 委託期間</p> <p>令和3年4月1日から令和5年3月31日まで</p>

コーディネーター配置後の
支援体制イメージ



障害者就労支援事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話: 457-2212

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	25,000	25,000	0	0	0

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった就労継続支援事業所に対し、生産活動の活性化に要する費用等を支援することで、障害者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、就労継続支援事業所の生産活動収入は全国的に減少傾向にある。 ・国の令和2年度補正予算(第2号)において、就労障害福祉サービス等の機能強化事業について、国の財政支援が決定した。 ・対象施設に照会した結果、市内89事業所のうち50事業所から支援の要件に該当する旨の回答があった。 																		
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった就労継続支援事業所に対し、補助金を交付する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>要件</th> <th>対象数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労継続支援事業所 ※全89事業所</td> <td>以下のいずれかに該当する事業所 ・令和2年1月以降、1か月の生産活動収入が前年同月比50%減少した月がある。 ・令和2年1月以降、連続する3か月の生産活動収入が前年同期比30%減少した期間がある。</td> <td>50事業所</td> <td>最大50万円/事業所</td> </tr> </tbody> </table>				対象	要件	対象数	補助額	就労継続支援事業所 ※全89事業所	以下のいずれかに該当する事業所 ・令和2年1月以降、1か月の生産活動収入が前年同月比50%減少した月がある。 ・令和2年1月以降、連続する3か月の生産活動収入が前年同期比30%減少した期間がある。	50事業所	最大50万円/事業所							
対象	要件	対象数	補助額																
就労継続支援事業所 ※全89事業所	以下のいずれかに該当する事業所 ・令和2年1月以降、1か月の生産活動収入が前年同月比50%減少した月がある。 ・令和2年1月以降、連続する3か月の生産活動収入が前年同期比30%減少した期間がある。	50事業所	最大50万円/事業所																
<p>【参考】就労継続支援事業所について(令和2年4月時点)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>就労継続支援(A型)</th> <th>就労継続支援(B型)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>30</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>利用実人数</td> <td>553</td> <td>1,314</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>・雇用契約を締結 ・就労に必要な知識・能力向上のための訓練や支援を実施</td> <td>就労に必要な知識・能力向上のための訓練や支援を実施</td> </tr> <tr> <td>仕事内容</td> <td>自動車部品組立・清掃など</td> <td>お菓子作り・除草作業など</td> </tr> </tbody> </table>					種別	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	事業所数	30	59	利用実人数	553	1,314	支援内容	・雇用契約を締結 ・就労に必要な知識・能力向上のための訓練や支援を実施	就労に必要な知識・能力向上のための訓練や支援を実施	仕事内容	自動車部品組立・清掃など	お菓子作り・除草作業など
種別	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)																	
事業所数	30	59																	
利用実人数	553	1,314																	
支援内容	・雇用契約を締結 ・就労に必要な知識・能力向上のための訓練や支援を実施	就労に必要な知識・能力向上のための訓練や支援を実施																	
仕事内容	自動車部品組立・清掃など	お菓子作り・除草作業など																	

障害者施設整備費助成事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話：457-2860

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	5,802	4,927	0	0	875

目的	障害福祉サービス等事業所に対し、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な施設改修等に対する助成により、障害福祉サービスの提供を継続する。														
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等事業所においては、サービスの提供を継続するため、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する必要がある。 ・ 国の令和2年度補正予算（第1号）において、障害福祉サービス等事業所の多床室の個室化改修等に対する国の財政支援が決定した。 														
事業内容	<p>1 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業 3,177千円 新型コロナウイルス感染拡大防止対策や介護業務の負担軽減のための介護ロボット等の導入支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>実施数</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者支援施設（入所施設）・共同生活援助施設（グループホーム）</td> <td>3</td> <td>国 10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 多床室の個室化改修事業 2,625千円 新型コロナウイルス感染拡大防止のための多床室の個室化改修支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象事業所</th> <th>実施数</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者支援施設（入所施設）・障害児入所施設・短期入所・共同生活援助施設（グループホーム）</td> <td>1</td> <td>国 1/2 市 1/4 事業者 1/4</td> </tr> </tbody> </table>			対象事業所	実施数	補助率	障害者支援施設（入所施設）・共同生活援助施設（グループホーム）	3	国 10/10	対象事業所	実施数	補助率	障害者支援施設（入所施設）・障害児入所施設・短期入所・共同生活援助施設（グループホーム）	1	国 1/2 市 1/4 事業者 1/4
対象事業所	実施数	補助率													
障害者支援施設（入所施設）・共同生活援助施設（グループホーム）	3	国 10/10													
対象事業所	実施数	補助率													
障害者支援施設（入所施設）・障害児入所施設・短期入所・共同生活援助施設（グループホーム）	1	国 1/2 市 1/4 事業者 1/4													

ロボット等導入支援の事例

◆移乗介助

ロボット技術を用いて介護者のパワーアシストを行う



◆見守り

センサーや外部通信機能の活用により、対象者の離床を察知



障害者及び介護施設等サービス継続支援事業

健康福祉部障害保健福祉課
電話: 457-2860

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	55,727	37,151	0	0	18,576

※関連課 健康福祉部介護保険課 (電話: 457-2787)

※障害者施設等感染症対策費助成事業 31,727 千円、介護サービス施設等感染症対策費助成事業 24,000 千円の合計

目的	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策として実施する、障害者施設及び介護施設等におけるサービス継続にかかるかかり増し経費等に対して助成し、利用者等の日常生活を支援する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスや介護サービスについては、利用者やその家族等の生活を支えるために必要不可欠であり、新型コロナウイルス感染症によるサービス提供体制への影響をできる限り小さくする必要がある。 ・ 国の令和2年度補正予算(第1号)において、障害福祉サービス、介護サービス事業所等に対するサービス継続支援について、国の財政支援が決定した。
事業内容	<p>1 対象施設 障害福祉サービス等事業所・介護サービス事業所のうち以下に該当する事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休業要請を受けた事業所や自主的に休業した事業所、感染者若しくは濃厚接触者に対応した通所系サービス事業所 ・ 休業要請を受けた通所系サービス事業所等から利用者を受け入れた連携先事業所 <p>2 事業内容 通所系事業所の職員が利用者宅を訪問してサービスを提供する際の費用及び利用者を受け入れた連携先事業所の受入れにかかる費用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等事業所に対するもの 31,727 千円 ・ 介護サービス事業所に対するもの 24,000 千円
<p>通所系サービス事業所の職員が、利用者宅を訪問してサービスを提供することで増加した経費に対する支援</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員確保に要する経費 ・ 交通費や各種機器の購入費、リース料 ・ 居宅訪問に必要な衛生用品の購入費 等 	
	

老人福祉施設等整備費助成事業

健康福祉部高齢者福祉課
電話：457-2886

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	132,300	102,772	19,000	0	10,528

※関連課 健康福祉部介護保険課 (電話：457-2787)

※老人福祉施設等整備費助成事業 112,578 千円、介護サービス提供基盤整備費助成事業 19,722 千円の合計

目的	高齢者施設等における非常用自家発電の整備や新型コロナウイルスの感染防止のため実施する多床室の個室化及び簡易陰圧装置の整備等に対する助成により、施設における災害や感染症対策にかかる体制を強化する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)を踏まえ、高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に、非常用自家発電設備整備のメニューが追加されている。 ・対象事業について各施設に照会した結果、延べ20施設から整備希望があった。
事業内容	<p>1 防災・減災対策の推進 117,309 千円</p> <p>(1) 非常用自家発電設備の整備 110,575 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員29人以下の小規模事業所 4施設 地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム ・定員30人以上の大規模事業所 10施設 介護老人福祉施設、軽費老人ホーム <p>(2) 給水設備の整備 6,734 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象1施設 介護老人福祉施設 <p>2 新型コロナウイルスの感染防止対策 14,991 千円</p> <p>(1) 多床室の個室化 7,824 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象1施設(上限額：978千円/床) 介護老人福祉施設 <p>(2) 簡易陰圧装置の設置 7,167 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象4施設 地域密着型老人福祉施設、有料老人ホーム、短期入所生活介護施設、認知症高齢者グループホーム

非常用自家発電設備



給水設備



多床室の個室化



簡易陰圧装置



支援対象児童等見守り強化事業

こども家庭部子育て支援課
電話: 457-2792

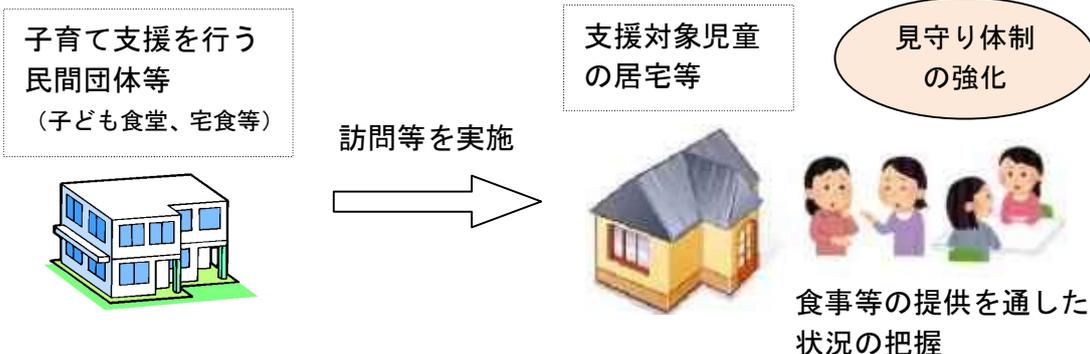
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	8,313	8,313	0	0	0

※児童家庭相談事業 8,313 千円

目的	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、支援対象児童等の状況を訪問等により定期的に確認することで、見守りを強化し、虐待を防止する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月27日厚生労働省通知「子どもの見守り強化アクションプラン」では、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童の定期的な見守りを行うことが求められている。 国の令和2年度補正予算（第2号）において、支援対象児童等見守り強化について、財政支援が決定した。
事業内容	<p>子ども食堂や宅食等の支援を行う民間団体等が、支援対象児童等の居宅を訪問するなどし、虐待を防止するための状況確認に要する経費に対して補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象児童 要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊婦、子育てに不安感を持つ家庭等 支援団体 子ども食堂や宅食等の支援を行う民間団体等から1団体を選定（コンソーシアムも可） 補助金額 8,313 千円 支援対象児童等の状況確認に要した経費（食材費、ガソリン代、人件費など） 事業期間 令和2年10月上旬から令和3年3月末まで

事業スキーム



児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染
拡大防止対策支援事業

こども家庭部幼児教育・保育課
電話:457-2118

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	166,025	166,025	0	0	0

※関連課 こども家庭部子育て支援課（電話:457-2792）、こども家庭部児童相談所（電話:457-2703）、学校教育部教育総務課（電話:457-2401）

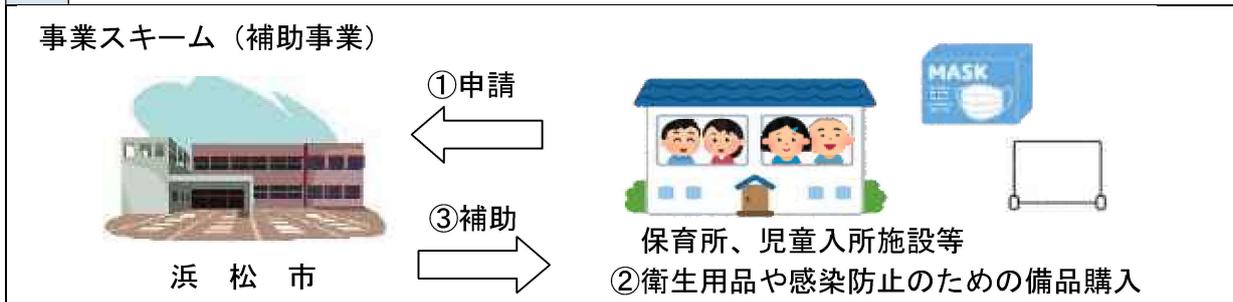
※社会的養護体制整備事業 49,306 千円の一部、児童家庭支援センター設置運営事業 50 千円、地域子育て支援拠点事業 1,450 千円、子育て情報センター管理運営事業 50 千円、学習支援事業 1,100 千円、一時保護所運営事業 500 千円、保育材料及び児童給食賄料事業 10,000 千円、私立保育所等事業費助成事業 199,705 千円の一部、放課後児童会運営支援事業 1,875 千円の合計

目的 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策として、継続的なサービス提供が可能となるよう、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入に対して支援する。

背景 ・児童福祉施設等において、衛生用品や感染防止のための備品が不足している。
・国の令和2年度補正予算（第2号）において、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策などについて、財政支援が決定した。

事業内容

区分	箇所数	事業費 (千円)	事業内容
児童入所施設	7	3,500	1施設当たり50万円の補助
子育て関係事業 ・子育て支援ひろば ・学習支援事業 など	53	2,650	つい立て等の購入
児童相談所一時保護所	1	500	1施設当たり50万円の補助 又は購入
保育所等 ・市立保育所 ・認可保育施設 ・認可外保育施設	267	133,500	
保育関係事業 ・一時預かり事業 など	48	24,000	
放課後児童会	142	1,875	非接触型体温計の購入
合計	518	166,025	



ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

こども家庭部子育て支援課
電話:457-2792

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	578,719	578,719	0	0	0

※(子ども保護対策費)職員2,069千円、児童扶養手当支給事業576,650千円の合計

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対して支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の令和2年度補正予算(第2号)において、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」としてひとり親世帯への臨時特別給付金の支給が決定した。 ・緊急経済対策の趣旨に基づき、迅速かつ的確に給付金を給付する。
事業内容	<p>1 基本給付</p> <p>(1) 支給対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 イ 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者 <p>(2) 支給額</p> <p>1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円)</p> <p>2 追加給付</p> <p>(1) 支給対象者</p> <p>上記ア、イの支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者</p> <p>(2) 支給額</p> <p>1世帯5万円(基本給付に追加で給付)</p>
事業スキーム	
<pre> graph LR City[浜松市] -- "基本給付金の支給" --> A[ア 児童扶養手当受給者] A -- "①申請" --> City City -- "②支給要件に該当するかを判断した上で基本給付金を支給" --> B[イ 公的年金給付等受給者] City -- "②支給要件に該当するかを判断した上で基本給付金を支給" --> C[ウ 家計急変者] </pre>	
<p>※ア、イの受給者のうち、収入が大きく減少している者に対して追加給付金を支給</p>	

生活保護救護施設職員慰労金支給事業

健康福祉部福祉総務課
電話: 457-2032

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	7,050	7,050	0	0	0

※生活保護適正実施事務事業 7,050 千円

目的	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抱えながら救護施設に勤務する職員に対し、慰労金を支給する。																										
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の令和2年度補正予算(第2号)において、救護施設職員への慰労金給付事業が予算措置された。 ・救護施設は、継続してサービスを提供することが求められており、勤務する職員は、感染すると重症化するリスクが高い利用者との接触を伴うなど、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している。 																										
事業内容	<p>救護施設職員への慰労金の支給</p> <p>1 対象 市内の救護施設に勤務するもののうち、令和2年2月28日から6月30日までの期間に10日以上勤務したもの</p> <p>2 支給額 50千円/人 ※ただし、新型コロナウイルス感染症が発生した施設の職員は200千円/人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>神ヶ谷園</th> <th>清風寮</th> <th>讃栄寮</th> <th>慈照園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数(人)</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>1,900</td> <td>2,050</td> <td>1,450</td> <td>1,650</td> <td>7,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】救護施設の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的等</td> <td>身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活保護法に基づく保護(生活扶助)を行うことを目的とする施設</td> </tr> <tr> <td>根拠法</td> <td>生活保護法第38条第1項第1号</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>4施設(令和2年4月1日現在)</td> </tr> </tbody> </table>		神ヶ谷園	清風寮	讃栄寮	慈照園	計	対象者数(人)	38	41	29	33	141	支給額(千円)	1,900	2,050	1,450	1,650	7,050	区分	内容	目的等	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活保護法に基づく保護(生活扶助)を行うことを目的とする施設	根拠法	生活保護法第38条第1項第1号	箇所数	4施設(令和2年4月1日現在)
	神ヶ谷園	清風寮	讃栄寮	慈照園	計																						
対象者数(人)	38	41	29	33	141																						
支給額(千円)	1,900	2,050	1,450	1,650	7,050																						
区分	内容																										
目的等	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活保護法に基づく保護(生活扶助)を行うことを目的とする施設																										
根拠法	生活保護法第38条第1項第1号																										
箇所数	4施設(令和2年4月1日現在)																										
<p>事業の流れ</p> <pre> graph LR A[救護施設] -- 申請 --> B[浜松市] B -- 申請 --> C[厚生労働省] C -- 補助 --> B B -- 補助(支給) --> A </pre>																											

新型コロナウイルス感染症検査機器購入事業

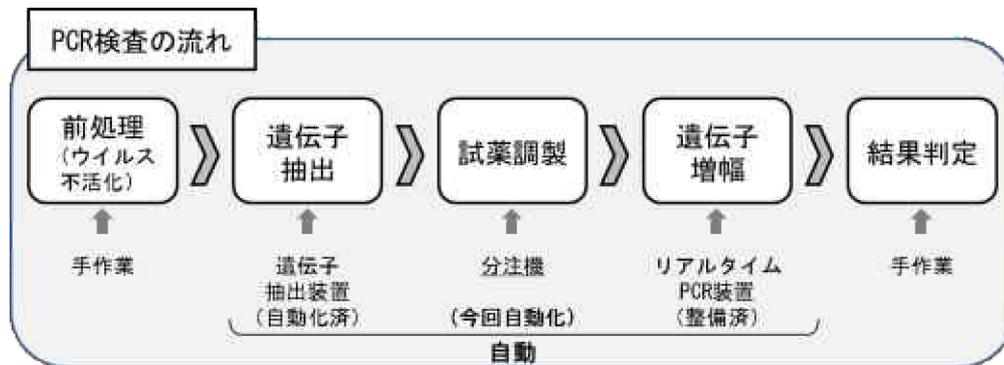
健康福祉部保健環境研究所
電話: 411-1311

(単位: 千円)

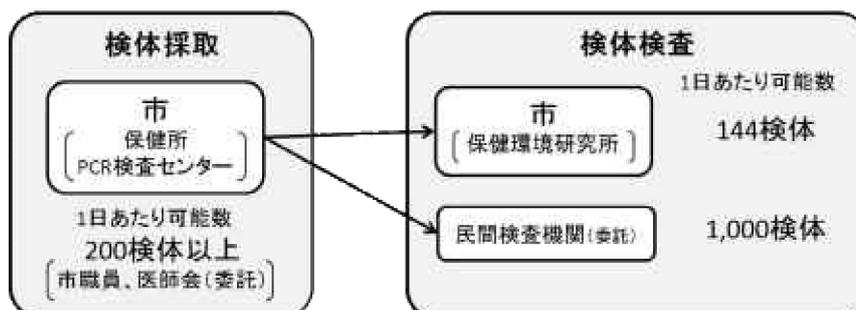
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	19,030	19,030	0	0	0

※保健環境研究所管理運営事業 19,030 千円

目的	新型コロナウイルス感染症の PCR 検査の自動化、効率化及び検査精度の向上が可能な検査機器を整備し、新型コロナウイルス感染症の検査体制を拡充する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、PCR 検査数が増加している。 ・現状 1 日あたりの PCR 検査数は 80 検体が限度であり、PCR 検査数の増加に対応するため、検査体制の拡充が必要になっている。
事業内容	<p>保健環境研究所における PCR 検査時の試薬調製を自動化する分注機を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 導入機器 分注機 1 台 2 導入による効果 <ul style="list-style-type: none"> (1) 1 日あたり検査可能数が 80 検体から 144 検体に増加 (2) 自動化による検査員負担の軽減



検体採取及び検体検査可能数



新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業

健康福祉部健康増進課
電話: 453-6130

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	93,237	93,237	0	0	0

※妊産婦乳幼児健康診査事業 93,237 千円

目的	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、胎児・新生児の健康等について不安を抱えている妊産婦に対する支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症流行下において、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活している。 ・ 国の令和2年度補正予算(第2号)において、妊産婦に寄り添った支援を総合的に実施するため「新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業」が追加された。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成 88,400 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 検査を希望する妊婦で発熱などの感染を疑う症状のない者(無症状の妊婦) 約3,400人 ・ 検査時期 原則分娩予定日の4週間前 ・ 開始時期 令和2年10月 ・ 助成額 26千円/妊婦1人(1回のみ) 2 PCR検査に係る検体採取体制の整備 3,817 千円 PCR検査を実施するためのマスク、ガウン、フェイスシールド、検体採取にかかる消耗品の購入等 3 ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援 1,020 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者 新型コロナウイルスに感染後、退院した妊産婦 ・ 支援内容 保健師や助産師等の妊産婦の希望に応じた自宅への訪問や電話等による不安や孤立感の解消、育児技術の提供などのケア支援

PCR検査から検査後の寄り添い型支援までの実施イメージ



不安を抱える妊婦



検査を希望する妊婦
に対しPCR検査を実施



検査結果が陽性となった方へ、
退院後、保健師などによる
相談支援

母子保健事業における予約システム整備事業

健康福祉部健康増進課
電話: 453-6130

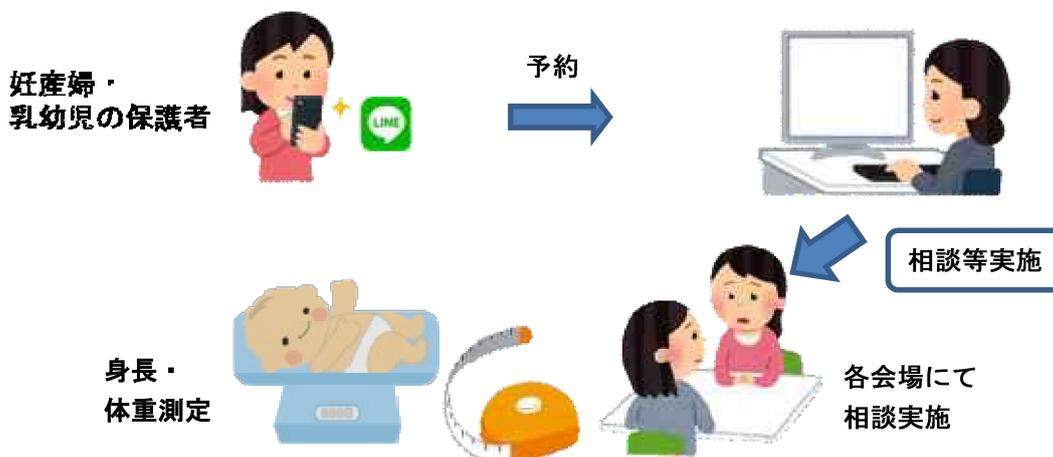
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	5,311	2,332	0	0	2,979

※母子相談事業 5,311 千円

目的	自由来所で実施してきた相談等について予約システムを整備することで、新型コロナウイルス感染症の流行により不安を抱える妊産婦や乳幼児の保護者に対し、安心・安全な相談支援サービスを提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子すこやか相談」は自由来所にて年間約千回規模で実施しており、感染症の拡大防止の観点から、3密を避けて実施する必要がある。 ・子育て期の保護者が夜間も含めた育児の空き時間に容易に予約ができる等、市民が利用しやすい予約システムの導入が必要となる。
事業内容	<p>身長・体重の測定や保健師などの専門職による対面相談等を自由来所で実施していた「親子すこやか相談」について、子育て情報サイト「ぴっぴ」と連携し、Web 及び LINE を活用した予約受付システムを整備することで、事前予約制に移行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象事業 親子すこやか相談 (令和元年度開催回数/利用者数 延 1,072 回/延 17,786 人) 2 機能 LINE によるオンライン予約及び予約管理 3 効果 会場ごとに予約人数の制限を設けることによる3密の回避 4 導入時期 令和2年11月 Web 予約受付開始 (12月開催分から) 令和3年2月 LINE 予約受付開始

LINE による予約から相談実施までの流れ



帰国者・接触者相談センター運営事業

健康福祉部保健総務課
電話:453-6111

(単位:千円)

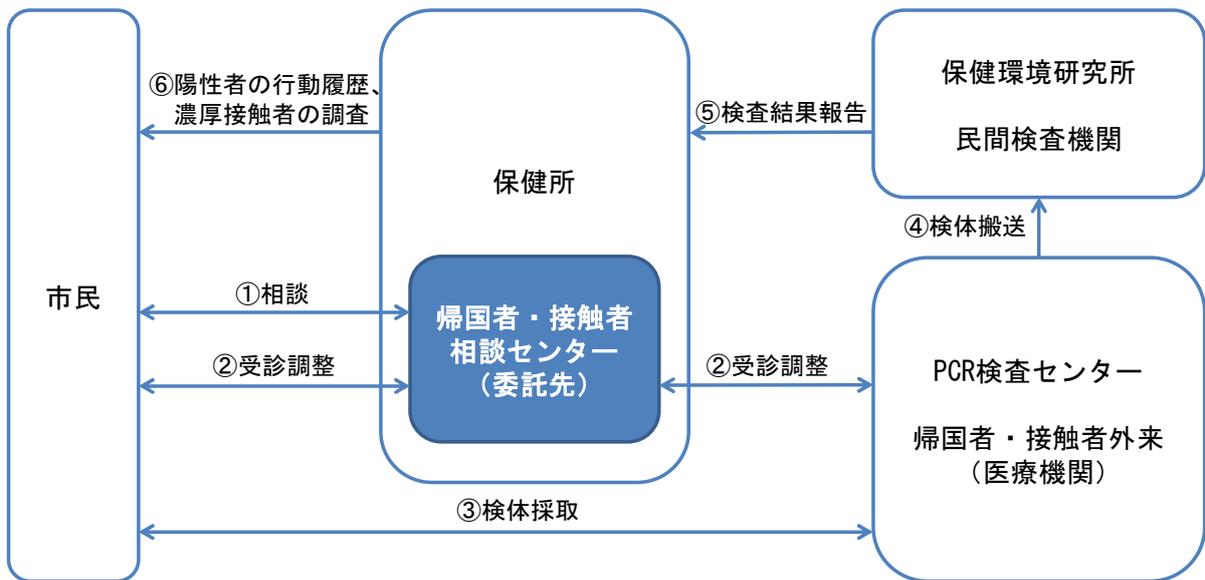
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	49,504	49,504	0	0	0

※関連課 健康福祉部生活衛生課 (電話:453-6118)

※新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター運営事業 49,504 千円

目的	帰国者・接触者相談センターの電話相談業務を委託することにより、保健所において専門性の高い感染症対応に従事できる体制を構築する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市保健所において、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談がピーク時で1日800件弱寄せられており、職員が24時間体制で対応している。 国からは、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」(令和2年6月19日付事務連絡)により、患者情報や感染状況の的確な把握等を求められており、保健所の役割として、感染拡大の局面に即応できる体制の構築・保持が必要である。
事業内容	<p>帰国者・接触者相談センターにおける電話相談業務を委託する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日 24時間受付 業務内容 症状があつて感染の可能性がある市民からの相談受付及び帰国者・接触者外来への受診調整 相談件数 最大で1日800件を想定 相談体制 平常時2人、最大4人

相談センターのイメージ図



連絡ごみ収集事業

環境部廃棄物処理課
電話: 453-0011

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	42,686	0	0	0	42,686

※債務負担行為

事項: 連絡ごみ受付センター運営維持管理業務委託費 (令和2年度設定分)

期間: 令和4年度まで 限度額: 2,760千円

事項: 連絡ごみ受付センターLINE受付業務委託費

期間: 令和4年度まで 限度額: 53,621千円

目的	連絡ごみの収集受付から処理手数料の支払いまでの手続きをLINEで完結させることにより、市民の利便性向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は先端技術やデータ活用をはじめとしたデジタルの力を最大限に生かし、都市全体の最適化を図ることを目指して、令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を発表した。 令和2年3月、行政手続きのオンライン化の一環として、連絡ごみの受付から支払いまでをLINEで行う社会実験を実施し、利用者の84%が継続利用を希望している。
事業内容	<p>令和3年3月上旬のLINE受付開始に向けたシステム改修及び受付センター業務の拡充。</p> <ol style="list-style-type: none"> 連絡ごみ申込みLINEチャットボット改修業務委託 2,476千円 <ul style="list-style-type: none"> 実証実験にて開発済のLINEチャットボットの機能改善 連絡ごみ受付システムとの連携 連絡ごみ受付システム改修業務委託 33,695千円 <ul style="list-style-type: none"> LINEチャットボットによる受付データを反映させるための、既存の連絡ごみ受付システム改修及び試験 連絡ごみ受付センター業務委託 6,515千円 <ul style="list-style-type: none"> 外国語対応の拡充 7言語(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語)対応の三者通話機能の追加(令和2年10月1日予定) LINE受付業務委託 LINEチャットボットによる収集受付、問い合わせ対応及びLINEチャットボットシステムの保守
<p>【現在】</p> <p>【LINE導入】</p> <p>現在の方法に加え、LINEでの申込みが可能</p>	

産業人財獲得事業

産業部産業総務課

電話: 457-2339

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	2,594	2,138	0	0	456

目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい外国人の雇用対策として、外国人雇用相談サポートデスクの機能を強化し、外国人の就労支援の強化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率が低下（令和2年6月0.87倍）しており、特に外国人は製造業などにおいて派遣などの就労形態で働く人が多く、雇用が不安定な状態にある人が多い。 ・外国人からの雇用、就労に関する相談が増加している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 支援内容 浜松市外国人雇用相談サポートデスクの相談員を1人増員し、新たに以下の機能を付加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労先の企業開拓 ・企業訪問、職場見学等の伴走型就労支援 ・しずおかジョブステーション西部等の就労支援機関との連携 など 2 委託先 公益財団法人浜松国際交流協会 3 委託期間 令和2年10月16日～令和3年3月31日

業務イメージ



就労相談の様子

サポートデスク業務内容（当初）

- ・市内企業を対象にした外国人労働者受け入れに関する相談支援
- ・外国人市民を対象にした就労相談及び労働相談

<主な機能強化>

- ・就労先の企業開拓
- ・企業訪問、職場見学等の伴走型就労支援 など

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	7,490	6,174	0	0	1,316

目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者及び労働者を支援するため、社会保険労務士による無料電話相談を拡充し、雇用の維持を図る。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の令和2年度補正予算(第2号)により、雇用調整助成金の特例措置を9月30日まで延長し、雇用調整助成金の上限額を引き上げるとともに、休業手当を受け取ることができない労働者に関する新たな給付制度を創設した。 ・本市では、労働に関する相談窓口として、社会保険労務士による無料電話相談を実施している。 												
事業内容	<p>1 社会保険労務士による電話無料相談の拡充延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月17日まで予定していた無料電話相談の支援体制を9月30日まで延長 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後(5月3日以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談受付</td> <td>日曜日</td> <td>土曜日を除く毎日</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td>12時から17時まで</td> <td>9時から16時まで</td> </tr> <tr> <td>相談体制</td> <td>社会保険労務士1人</td> <td>社会保険労務士2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 相談件数124件、実施日数51日、1日あたり2.4件 ・令和2年5、6月 相談件数277件、実施日数48日、1日あたり5.8件 		変更前	変更後(5月3日以降)	相談受付	日曜日	土曜日を除く毎日	相談時間	12時から17時まで	9時から16時まで	相談体制	社会保険労務士1人	社会保険労務士2人
	変更前	変更後(5月3日以降)											
相談受付	日曜日	土曜日を除く毎日											
相談時間	12時から17時まで	9時から16時まで											
相談体制	社会保険労務士1人	社会保険労務士2人											



【事業者からの主な相談内容】

雇用調整助成金制度の確認や、申請手続き等に関する相談

【労働者からの主な相談内容】

休業手当を受け取ることができない労働者に関する新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金制度及び解雇や雇い止め等の労働に関する相談

スマート農業推進事業

産業部農業水産課
電話: 457-2328

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	30,000	0	0	0	30,000

※事項: スマート農業推進事業費補助金
期間: 令和3年度まで

目的	ICT を活用した高効率・高収益なスマート農業を普及・拡大し、農業者の所得向上及び農業産出額の向上を図るため、先進的栽培技術設備の導入を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興ビジョンで「先端技術の活用や栽培技術の向上により生産性を高める」としている。 ・ 労働時間の軽減による高効率化や機械による省力化を図るうえでは、先進的栽培技術設備の導入が必要となる。
事業内容	<p>スマート農業推進事業費補助金（債務負担行為）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助対象者 市内で営農している認定農業者 2 補助対象経費 先進的栽培技術設備の購入費 3 補助率 1/2以内 4 上限額 6,000千円 5 スケジュール 令和2年11月～令和3年3月 募集～審査（交付決定） 令和3年4月～令和4年3月 事業実施～実績報告



リモコン草刈り機



IoT カメラ・IoT 電気柵

市内産花き活用事業

産業部農業水産課

電話: 457-2333

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	7,685	6,335	0	0	1,350

目的	花き生産者を支援するため、小中学校へ市内産の花を配付し、校内での展示や児童生徒への配付等で活用することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少している花の需要喚起及び消費拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、各種イベントや式典等の中止が相次いでおり、花の需要が減少している。 ・今年の6月以降、市内の協働センターにおいてフラワーアレンジメントを展示しており、市立小中学校においても新学期に合わせて花を配付する。
事業内容	<p>市立小中学校に市内産の花を配付し、校内での展示や児童生徒への配付等学校の実情に合わせて活用することで市内産の花のPRを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象 市立小中学校 146校 2 配付本数 各校児童生徒数分 約64,000本 (小学校42,253人、中学校20,400人) 3 実施時期 9月上旬以降配付予定

展示イメージ



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	10,500	0	0	0	10,500

目的	天竜材（FSC 認証材）の非住宅建築物や木製什器での利活用を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少している木材の需要喚起及び天竜材の流通促進を図る。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により住宅着工数が大幅に減少するなど、木材需要が大きく落ち込んでいる。 ・ 非住宅建築物や木製什器に使用する木材として、天竜材（FSC 認証材）の需要が高まっている。 			
事業内容	天竜材（FSC認証材）を使用する非住宅建築物の木造・木質化に対する助成			
	補助対象 (具体例)	内装、外装材 (壁、床)	構造材 (柱、梁)	木製家具 (椅子、テーブル)
	対象経費	材料費、加工費、運搬費、設置費等 ※天竜材（FSC認証材）であること		
	対象者	市内で非住宅建築物の木造・木質化を行う施主		
	補助率	1/2		
	上限額	20万円/m ²		250万円

【これまでに天竜材を用いて木質化した店舗】



セブンイレブン浜松砂山町店



遠鉄ストア初生店

新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成
事業基金積立金

産業部産業総務課

電話: 457-2281

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	2,516,000	2,074,016	0	0	441,984

目的	県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）の償還利子に対する助成について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、必要額を基金に積立てることにより安定した支援を行う。
背景	令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少など業況が悪化している中小企業等に対する支援策として、県の制度融資と協調し償還利子を助成する新型コロナウイルス感染症対応関連償還利子補助金交付事業を創設した。
事業内容	<p>1 新型コロナウイルス感染症対応関連償還利子補助金交付事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）の融資対象者に対し、支払った利子額（借入後3年分）を助成（実質無利子化）。 ・ 交付申請は支払った年度の翌年度に行う。 <p>2 補助金交付見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還利子補助金 2,516,000千円 （令和3年度分 798,000千円、令和4年度分 857,000千円、令和5年度分 806,000千円、令和6年度分 55,000千円） <p>参考 県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象 最近1か月の売上高が前年比較し10%以上減少（実績）、かつ今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比10%以上減少（見込み） ・ 貸付期間 令和2年3月18日から同年10月31日まで ・ 用 途 運転資金、設備資金 ・ 償還期間 10年以内、据置 運転2年以内、設備3年以内 ・ 限度融資 80,000千円 ・ 利 率 県利子補給後 ①1.3%（セーフティネット4号保証、危機関連保証） ②1.4%（普通保証、SN5号保証）
<p>【令和2年度9月補正】 2,516,000千円積立</p> <p>⇒</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金</p> <p>⇒</p> <p>【令和3年度から6年度まで】 申請に基づき利子額を助成</p>	

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	7,000	5,770	0	0	1,230

目的	新型コロナウイルス感染症により疲弊している都心の経済を活発化するため、商店街イベントを支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により、都心の小売店、飲食店、美容院等のサービス業店の多くで来店客が大幅に減り、売り上げが減少している。 ・これまで都心の活性化及び経済活動に直結してきた商店街イベントが、事業者の疲弊により実施できなくなっている。
事業内容	<p>都心の活性化につながる商店街イベントについて、負担金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松バル街「ほろ酔い祭り」 1,500 千円 ・オープンテラス in まちなか 「職人市場」 1,500 千円 ・まちなかくるくるチケット 1,000 千円 ・得する街のゼミナール 1,000 千円 ・まるたま市～肴町～ 1,000 千円 ・ゆりの木通り手作り品バザール 1,000 千円 <p>※都心で3年以上継続的に開催されている商店街主催、共催若しくは商店街が中心となった実行委員会主催のイベントのみを対象とし、今年度限りの支援とする。</p>

【過去のイベントの様子】



職人市場



浜松バル街「ほろ酔い祭り」



まるたま市～肴町～

ベンチャー支援関係事業一覧

産業部産業振興課

電話: 457-2319

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	108,445	88,900	0	0	19,545

※関連課 産業部観光・シティプロモーション課 (電話: 457-2295)

※ベンチャー支援事業10,900千円、サテライトオフィス誘致事業18,000千円、テレワーク推進事業20,045千円、多拠点居住推進事業29,500千円、サテライトオフィス宿泊プラン支援事業30,000千円の合計

事業内容	1 受入環境整備補助 85,745千円			
	No.	事業内容	補正額	事業名
	1	市外ベンチャー等進出支援補助金	1,900	ベンチャー支援事業 P. 42
	2	新規進出ものづくりベンチャー成長加速化補助金	6,000	
	3	テレワーク等促進拠点整備事業費補助金	20,045	テレワーク推進事業 P. 44
	4	多拠点居住及びワーケーション拠点施設環境整備補助金	20,000	多拠点居住推進事業 P. 47
	5	多拠点居住実証実験	7,800	
	6	サテライトオフィス利用者宿泊費補助金	30,000	サテライトオフィス宿泊プラン支援事業 P. 48
		計	85,745	
事業内容	2 誘致プロモーション 22,700千円			
	No.	事業内容	補正額	事業名
	1	Web ベンチャーイベント事業	3,000	ベンチャー支援事業 P. 42
	2	ベンチャー企業等誘致プロモーション事業	17,000	サテライトオフィス誘致事業 P. 43
	3	天竜トライアルオフィスお試しツアー事業	1,000	
	4	首都圏インフルエンサーによる情報発信	1,200	多拠点居住推進事業 P. 47
	5	多拠点居住シンポジウム	500	
	計	22,700		

ベンチャー支援事業

産業部産業振興課

電話:457-2319

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	10,900	8,985	0	0	1,915

目的	「ポストコロナ社会」を見据え、市内のオフィス等を利用する市外のベンチャー企業等に対する助成により、本市への進出を加速させ、地域産業の活性化や関係人口の拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、東京一極集中から地方分散化への機運の高まりと新しい生活様式への対応から、リモートワークやワーケーションなどのワークスタイルが広がりを見せている。 ・海外で製造を行っていたベンチャー企業等が、リスク回避のため、国内での生産に切り替える動きが起こっている。 ・本市には、4,000社を超える製造業の事業者がおり、地域として設計・試作・量産に幅広く対応でき、製造できる製品の種類も多様である。
事業内容	<p>1 市外ベンチャー等進出支援補助金 1,900千円</p> <p>(1) 進出支援(オフィス賃料・利用料補助) 1,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 賃借料、利用料 ・補助率等 1/2以内、上限額 50千円/月、3年間 <p>(2) お試し進出支援(宿泊費補助) 400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 宿泊費 ・補助率等 1/2以内、上限額 5千円/泊、2泊以上6泊以内の滞在 <p>2 新規進出ものづくりベンチャー成長加速化補助金 6,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業 製品やサービスに必要なデバイスの試作等を行う事業であり、市内の製造業等への発注が伴うもの ・補助率等 補助率1/2以内、補助上限額3,000千円/件 ・補助対象経費 原材料・部品等購入費、開発設計費、販路開拓費等 <p>3 Webベンチャーイベント 3,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッション等オンラインイベントを3回実施 ・テーマ 地方におけるベンチャーエコシステムの形成等
	<p>【事業全体(浜松バレー構想の実現への取組)のイメージ図】</p>

サテライトオフィス誘致事業

産業部産業振興課
電話: 457-2319

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	18,000	14,838	0	0	3,162

目的	首都圏を中心としたベンチャー企業に向けて、動画、SNS 等を用いたプロモーションを行い、「浜松＝ベンチャーフレンドリーな街」というイメージを印象付け、今後のベンチャー企業等の誘致に繋げる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大による社会変革、新たなワークスタイルの変化に伴い、多くのベンチャー企業が地方への進出を検討し始めている。 ・ 首都圏を中心としたベンチャー企業に、本市が持つ自治体トップクラスのベンチャー支援策を知ってもらふファーストステップとして、本市に興味を持ってもらう必要がある。
事業内容	<p>1 ベンチャー企業等誘致プロモーション 17,000 千円</p> <p>(1) 動画制作 支援策等、詳細な説明ではなく、香川県の「うどん県」や大分県の「おんせん県」など、視聴者の話題を呼び、「浜松＝ベンチャーフレンドリーな街」というイメージを印象付けるコンテンツを制作</p> <p>(2) プロモーション SNS 等を活用して、可能な限り多くのターゲットに視聴してもらう</p> <p>(3) 効果検証 今後の情報発信の改善に繋がられるよう、本事業の効果検証を実施</p> <p>2 天竜トライアルオフィスお試しツアー 1,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市進出に関心を持つ企業を天竜トライアルオフィスに招待 ・ 1泊2日で、天竜でのテレワークとアウトドアアクティビティを体験 ・ 体験の様子を動画で記録し、今後の PR 商材として WEB 上で活用 ・ 参加者にも SNS で情報発信を依頼 ・ 4人×2回を想定



テレワーク推進事業

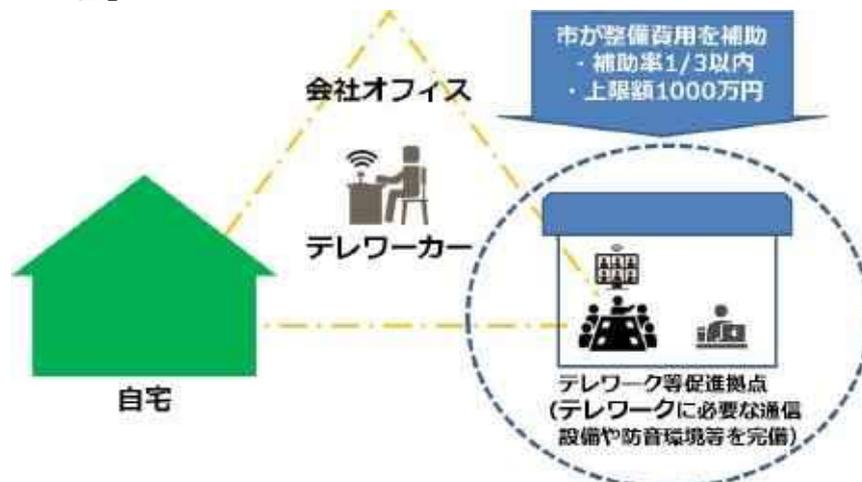
産業部産業振興課
電話: 457-2319

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	20,045	16,524	0	0	3,521

目的	新型コロナウイルス感染拡大における新しい生活様式に対応するため、市内企業のテレワークの導入促進及び市外企業の人材やフリーランサー等の本市への呼び込みを図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を背景に、大都市圏を中心にテレワークの導入や地方回帰の動きが進んでおり、今後、地方においてテレワークを行う人材が増加することが見込まれる。 ・近年、本市でもコワーキングスペース等のテレワークの受け皿となる拠点の開設が続いているものの、各拠点とも入居率が高く、需要に対して供給が追い付いていない。
事業内容	<p>テレワーク等を促進する拠点整備費用に対する助成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助対象者 浜松市内において、テレワーク等促進拠点（テレワークに必要とされる通信設備や防音環境等を備えた施設）の整備を行う会社等 2 補助対象経費 工事費、建物・施設取得費、実施設計費、機械備品購入費、賃借料（工事期間中のみ） 3 補助対象期間 令和2年4月1日から令和3年3月15日まで 4 補助率等 補助対象経費の1/3以内、上限額10,000千円/件

【事業のイメージ図】



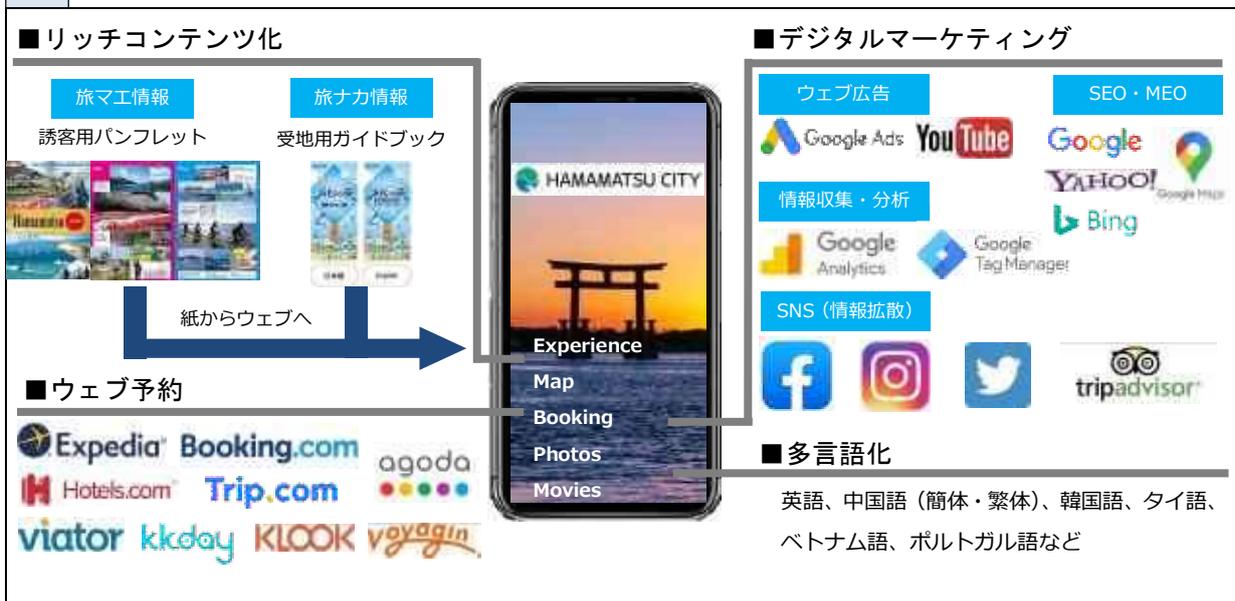
インバウンド推進事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	30,000	24,730	0	0	5,270

目的	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下における旅行意識と行動の変容に対応するとともに、観光分野でのデジタルマーケティングを推進するため、その基盤となる観光ウェブサイトを整備し、本市への観光誘客促進と市内旅行消費の拡大につなげる。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市内宿泊者の外国人比率が年々高まり、外国人比率が3割を超える宿泊施設が複数あったことから新型コロナウイルス感染収束後を見据えたインバウンドの早期回復の準備が必要である。 訪日外国人の73.2%が、旅行商品をウェブサイトから申し込んでいる。 290万人超の在留外国人が、旅行市場においても一定の市場を形成している。
事業内容	<p>観光ウェブサイト「浜松・浜名湖だいすきネット」の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> リッチコンテンツ化 提供すべき観光情報を旅マエ、旅ナカで区分するとともに、在留外国人や外国人個人旅行者向け情報など掲載内容を充実 ウェブ予約 宿泊、飲食、体験等のウェブ予約サイトへの誘導 デジタルマーケティング 閲覧者情報の収集分析など、デジタルマーケティングの運用基盤として必要な機能を実装 多言語化 誘客ターゲット市場に加え、来訪市場、在留外国人を対象とした多言語情報を提供



マイクロツーリズム推進支援事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	45,000	37,095	0	0	7,905

目的	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、旅行需要を段階的に回復させるため、市内の旅行事業者が造成する市民又は県民を対象とした旅行商品の利用を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ期においては、観光産業における経済活動の活性化と感染拡大防止の両立が求められている。 ・感染拡大の防止及び地域住民による地域の魅力再発見の促進のため、旅行需要回復に向けて、周辺地域を旅行するマイクロツーリズムを推進する必要がある。
事業内容	<p>市民又は県民を対象とした旅行商品造成に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 国内旅行を取り扱う旅行代理店 ・助成金額 宿泊を伴う市内旅行 5 千円 / 泊 日帰り市内旅行 2 千円 ※貸切バスを利用した市内旅行の場合、2 千円を追加 ・対象時期 令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月 ・事業費 宿泊旅行 25,000 千円 (5 千円 × 5,000 人) 日帰り旅行 5,000 千円 (2 千円 × 2,500 人) 貸切バスを利用した旅行 15,000 千円 (2 千円 × 7,500 人) ・交付先 (一社) 静岡県旅行業協会浜松支部



マイクロツーリズム

自宅から 1 時間～2 時間圏内の地元又は近隣への観光



①感染拡大の防止、②地域の魅力再発見の促進、③地域経済の活性化

多拠点居住推進事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	29,500	24,072	0	0	5,428

目的	新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、多拠点居住及びワーケーションの環境整備に対する支援を行い、首都圏のベンチャー企業等の誘致を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ社会のあり方として、経済モードと安全モードをうまく切り分けながら生活していく「デュアルモード・ソサエティ」への移行が急務となっている。 ・「デュアルモード・ソサエティ」を体現する生活形態として、多拠点居住及びワーケーションを促進する機運が高まっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 多拠点居住及びワーケーション拠点施設整備事業 20,000 千円 多拠点居住及びワーケーションの環境整備について、提案型の募集とし、審査のうえで必要経費を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内宿泊事業者 ・提案募集 例：通信・インフラ環境整備、コンシェルジュ機能の追加、オリジナル食事メニューの開発等 ・支援内容 投資的経費の 1/3 以内、投資的経費以外の 1/2 以内を助成 上限 10,000 千円/件 2 多拠点居住実証実験 7,800 千円 首都圏等からの来訪者を対象にテレワーク環境の提供に関する実証実験を実施 3 首都圏インフルエンサーによる市内宿泊施設の視察及び情報発信 1,200 千円 視察の様子を録画し、YouTube で発信する 4 地域ベンチャーコミュニティを対象とした多拠点居住シンポジウム 500 千円 市長参加によるシンポジウムを開催、動画にて配信予定

多拠点居住イメージ



浜松市など地方都市



複数拠点を移動



大都市圏

サテライトオフィス宿泊プラン支援事業

産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	30,000	24,481	0	0	5,519

目的	新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、サテライトオフィス利用者専用の宿泊プランを創設し、首都圏のベンチャー企業等の誘致を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ社会のあり方として、経済モードと安全モードをうまく切り分けながら生活していく「デュアルモード・ソサエティ」への移行が急務となっている。 ・「デュアルモード・ソサエティ」を体現する勤務形態として、サテライトオフィスの活用が増加している。
事業内容	<p>市内サテライトオフィス利用者に対する宿泊費の助成</p> <p>1 補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内のサテライトオフィス利用者 ・対象経費 宿泊費 ・補助率等 1/2 以内、上限 3 千円/泊 <p>2 スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内宿泊事業者からサテライトオフィス利用者専用の宿泊プランを募集 ・サテライトオフィス利用者に専用宿泊プランを周知 ・市内宿泊者がサテライトオフィスを利用し、市が発行する「サテライトオフィス利用証明」を宿泊施設へ提出すると、宿泊費の割引が受けられる ・毎月末に宿泊事業者が市へ利用実績を報告し、実績に応じて補助金を交付
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>市内サテライトオフィスの例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>客室イメージ</p> </div> </div>

産業部フリーアドレス設備整備事業

産業部産業総務課
電話: 457-2281

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	57,714	0	0	0	57,714

※農業政策運営経費 9,598 千円、産業総務運営経費 19,019 千円、産業振興運営経費 9,167 千円、企業立地推進運営経費 4,190 千円、エネルギー政策運営経費 3,279 千円、観光・シティプロモーション運営経費 12,461 千円の合計

目的	フリーアドレスに対応するオフィス環境整備を行うことにより、業務の生産性の向上、ポストコロナの社会変革への迅速な対応、職員の意識改革を図る。
背景	新型コロナウイルス感染症対策など、従来の組織体制にとられない、迅速かつ効率的な事業執行が必要となっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係課 産業部内6課 (産業総務課、産業振興課、観光・シティプロモーション課、エネルギー政策課、企業立地推進課、農業水産課) 2 工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末配備0A、フロア工事、電気・電話工事 ・0A施行範囲は、本館4階、6階 3 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・観光・シティプロモーション課、農業水産課 10月1日より課内フリーアドレス化 ・産業総務課、産業振興課、エネルギー政策課、企業立地推進課 1月4日より課内フリーアドレス化 4 事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・課内グループを超えたプロジェクトチームの導入による生産性の向上 ・移動時間や打ち合わせ時間の削減 ・ペーパーレスの推進等コスト削減

導入イメージ



道路事業

土木部道路企画課

電話: 457-2375

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	601,750	0	93,000	0	508,750

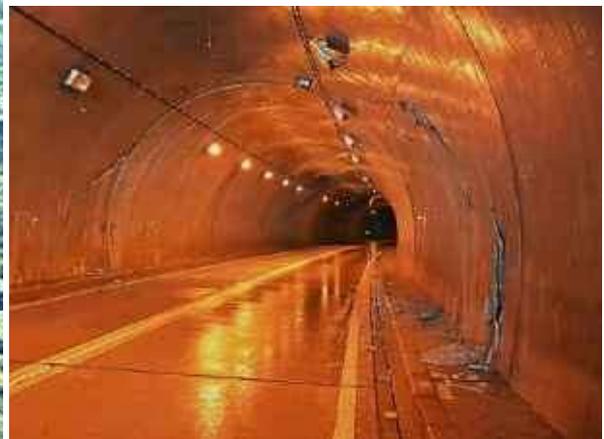
※関連課 土木部道路保全課 (電話: 457-2425)

目的	道路の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発する自然災害への対策を確実に実施するとともに、拠点間ネットワークに資する道路の整備を実施することにより、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	近い将来、一斉に更新時期を迎える多数の道路施設を適正に管理し、産業・観光の発展を支え、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路の整備・修繕が必要である。
事業内容	<p>道路の緊急的な維持補修や排水対策等に要する経費を追加する。</p> <p>1 道路事業 601,750 千円 (債務 1,098,000 千円)</p> <p>(1) 安全安心対策 592,347 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害迂回路に係る交通整理及び舗装修繕 268,847 千円 ・ 道路の防災対策 55,000 千円 ・ 道路の擁壁修繕設計 10,000 千円 ・ 道路の側溝改良工事 8,000 千円 ・ 橋りょうの長寿命化工事 7,500 千円 ・ 道路小破修繕 243,000 千円 <p>(2) その他 9,403 千円 (債務 1,098,000 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の拡幅工事 8,403 千円 ・ 橋りょう修繕事業 0 千円 (債務 1,005,000 千円) ・ 舗装定期点検 0 千円 (債務 84,000 千円) ・ その他 (環境調査等) 1,000 千円 (債務 9,000 千円)

令和2年7月豪雨による被災状況



国道152号落石危険箇所 (龍山町瀬尻)



国道152号秋葉トンネル内覆工ひび割れ

新型コロナウイルス感染症対策基金積立金

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

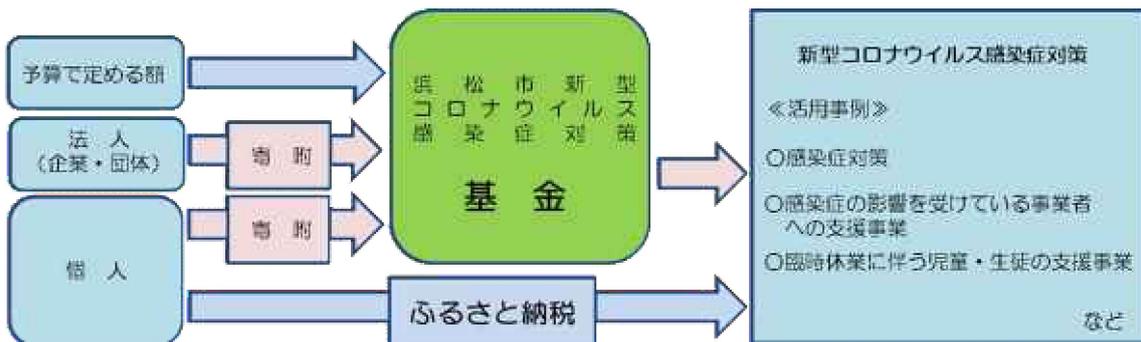
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	15,220	0	0	0	15,220

※関連課 議会事務局議事課 (電話:457-2511)、議会事務局調査法制課 (電話:457-2513)

目的	<p>常任委員会及び特別委員会等の行政視察に要する経費を浜松市新型コロナウイルス感染症対策基金（以下、「基金」という）へ積立て、新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月16日の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は常任委員会及び特別委員会、議会改革検討会議の県内外の行政視察を中止することが決定された。 併せて、その際、当該経費を新型コロナウイルス対策の財源として活用することを要望された。
事業内容	<p>常任委員会及び特別委員会等の行政視察に要する経費を減額する一方、同額を基金へ積立てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 積立額 15,220 千円 減額する事業 <ul style="list-style-type: none"> 議会費 議事費（議事運営事業） Δ9,420 千円 調査法制費（特別委員会運営事業） Δ5,800 千円 具体的な活用事例 <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策 感染症の影響を受けている事業者への支援事業 臨時休業に伴う児童・生徒への支援事業 など 基金条例の改正 寄附金をもって充てるとしていた基金の財源について、予算で定める額も基金へ積立てできるよう改めるため、令和2年第4回市議会定例会へ提案。

《寄附金が活用されるまでの流れ》



緊急スクール・サポーター等の配置

学校教育部教職員課
電話: 457-2408

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	29,258	8,738	0	0	20,520

※関連課 学校教育部市立高等学校 (電話: 453-1105)

※ (小学校教職員管理費) 会計年度任用職員 18,159 千円、(中学校教職員管理費) 会計年度任用職員 10,264 千円、(市立高校管理費) 会計年度任用職員 835 千円の合計

目的	新型コロナウイルス感染症対策により教員に新たな負担が生じていることから、授業実施に集中できるよう、業務をサポートする緊急スクール・サポーター等を配置する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの授業コマ数の増加、校内設備や共有物品の定期的な消毒、換気の管理など、これまでにない業務が発生しており、教員の負担が増加している。 ・一斉臨時休業後の教育支援体制整備のため、国の令和2年度補正予算(第2号)において、スクール・サポート・スタッフや学校教育活動の支援員等の追加配置にかかる経費が計上された。
事業内容	<p>市立小中学校に緊急スクール・サポーター、市立高等学校に校務アシスタント(緊急)を配置する。</p> <p>1 緊急スクール・サポーター 28,423 千円</p> <p>(1) 配置人数等 小学校(18学級以上)46人、中学校(15学級以上)26人 1日3時間、週5日勤務</p> <p>(2) 配置期間 令和2年度2学期開始時から3学期終了時まで</p> <p>(3) 業務内容 児童生徒の健康観察票の取りまとめや教材の準備片づけ、授業の合間や1日の授業終了後の消毒 など</p> <p>2 校務アシスタント(緊急) 835 千円</p> <p>(1) 配置人数等 市立高等学校2人 1日3時間、週5日勤務</p> <p>(2) 配置期間 令和2年度2学期開始時から3学期終了時まで</p> <p>(3) 業務内容 授業プリント及び課題印刷・配布準備、生徒の健康観察票の取りまとめ、教材の準備片づけ、授業の合間や1日の授業終了後の消毒 など</p>



◎健康観察票の取りまとめ



◎教室の換気や校内の消毒作業



◎課題印刷、配布準備

小学校・中学校・高校の感染症対策事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	229,500	114,750	0	0	114,750

※関連課 学校教育部市立高等学校 (電話: 453-1105)

※小学校運営事業 152,000 千円、中学校運営事業 74,500 千円、市立高校管理運営経費 5,300 千円の一部の合計

目的	学校のコロナウイルス感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援する。																																	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の令和2年度補正予算(第2号)により、「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に関わる支援事業」が創設された。 ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、学校活動を継続するための対策に取り組む必要がある。 																																	
事業内容	<p>児童生徒数に応じて、各学校に感染症対策・学習保障等に必要な経費を配当する。</p> <p>1 各校への配当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>児童・生徒数</th> <th>学校数</th> <th>配当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校 中学校</td> <td>1~300人</td> <td>小:29校、中:17校</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>301~500人</td> <td>小:26校、中:13校</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>501人以上</td> <td>小:42校、中:19校</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>701人以上</td> <td>1校</td> <td>3,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">感染症対策等</td> <td>児童生徒、教職員等の感染症対策</td> <td>校内における3密対策に必要な物品</td> </tr> <tr> <td>学校給食実施</td> <td>給食調理員の熱中症対策に必要な物品</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学習保障</td> <td>児童生徒の学びの保障</td> <td>家庭における効果的な学習のために用いる教材</td> </tr> <tr> <td>家庭との連携体制強化</td> <td>学校と家庭等との連絡体制の強化に必要な物品</td> </tr> <tr> <td>空き教室等の活用</td> <td>空き教室を活用した授業の実施に必要な物品</td> </tr> </tbody> </table>	区分	児童・生徒数	学校数	配当額	小学校 中学校	1~300人	小:29校、中:17校	1,000千円	301~500人	小:26校、中:13校	1,500千円	501人以上	小:42校、中:19校	2,000千円	高等学校	701人以上	1校	3,000千円	区分	対象	具体例	感染症対策等	児童生徒、教職員等の感染症対策	校内における3密対策に必要な物品	学校給食実施	給食調理員の熱中症対策に必要な物品	学習保障	児童生徒の学びの保障	家庭における効果的な学習のために用いる教材	家庭との連携体制強化	学校と家庭等との連絡体制の強化に必要な物品	空き教室等の活用	空き教室を活用した授業の実施に必要な物品
区分	児童・生徒数	学校数	配当額																															
小学校 中学校	1~300人	小:29校、中:17校	1,000千円																															
	301~500人	小:26校、中:13校	1,500千円																															
	501人以上	小:42校、中:19校	2,000千円																															
高等学校	701人以上	1校	3,000千円																															
区分	対象	具体例																																
感染症対策等	児童生徒、教職員等の感染症対策	校内における3密対策に必要な物品																																
	学校給食実施	給食調理員の熱中症対策に必要な物品																																
学習保障	児童生徒の学びの保障	家庭における効果的な学習のために用いる教材																																
	家庭との連携体制強化	学校と家庭等との連絡体制の強化に必要な物品																																
	空き教室等の活用	空き教室を活用した授業の実施に必要な物品																																

【事業の具体例】



フェイスガード



サーキュレーター



ついで



サーモグラフィー

臨時養護教諭の配置

学校教育部教職員課

電話: 457-2408

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	16,068	4,390	0	0	11,678

※ (中学校教職員管理費) 職員 16,068 千円

目的	<p>養護教諭の配置により、健康観察や健康相談等の実施、不応や保健室登校等の別室登校をしている生徒の対応、外部機関との連携協力等、児童生徒の心のケアを行い、学びの充実を支援する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月、5 月の臨時休業等の影響により、不安やストレスを抱えたり、家庭環境に変化が生じている生徒が増加している。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やきめ細かい支援のため、国の令和 2 年度補正予算 (第 2 号) において、加配教員の配置にかかる経費が計上された。
事業内容	<p>新たに臨時の養護教諭を任用し、規模の大きな中学校に配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 配置人数等 フルタイム勤務の臨時養護教諭 4 人 2 配置期間 令和 2 年度 2 学期開始時から 3 学期終了時まで 3 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の健康観察や健康相談の実施 ・ 感染症対策への注意喚起のための保健だよりや掲示物の作成 ・ ホームルーム活動を通じた健康指導 ・ 校内の衛生環境の管理



◎健康観察や健康相談の実施



◎保健だよりや掲示物の作成

給食費返還及び食材納入業者への補償

学校教育部健康安全課
電話: 457-2422

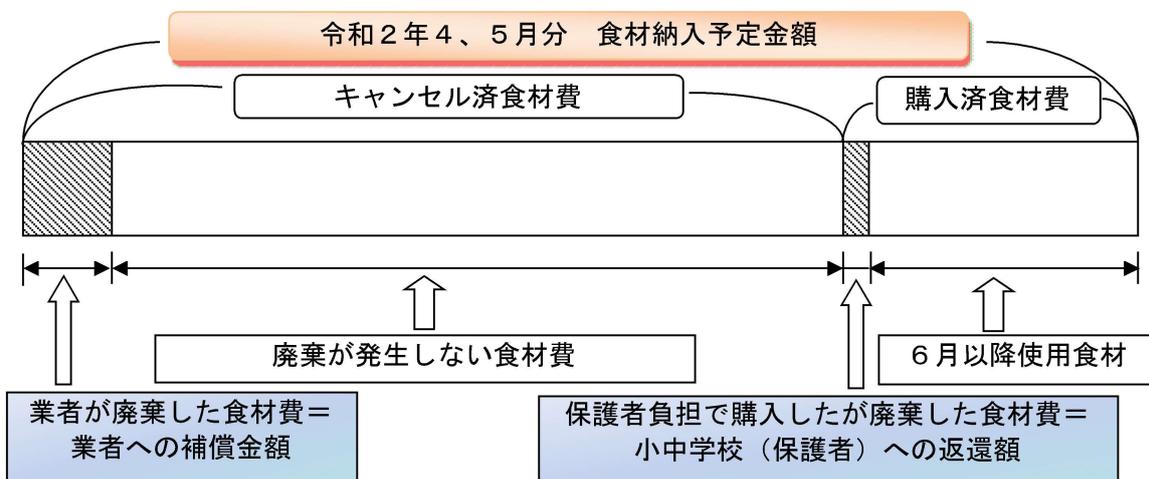
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	5,436	4,481	0	0	955

※健康安全運営経費 5,436 千円

目的	令和2年4月、5月の学校給食中止により生じた保護者負担を軽減するとともに、食材納入業者を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に学校給食を中止した際、保護者への給食費の返還及び食材納入業者への人件費相当額、廃棄食材費の補償を行った。 令和2年4月、5月は学校の臨時休業により、4月10日から5月末日まで（最大で32日間）の給食を中止した。
事業内容	<p>1 キャンセルできず保護者負担で購入した食材費の返還 442 千円</p> <p>(1) 対象者 市立小中学校 計 60 校（小学校 34 校、中学校 26 校）</p> <p>(2) 対象額 食材納入業者へ代金を支払い、廃棄した食材の実費額</p> <p>2 食材納入業者への補償 4,994 千円</p> <p>(1) 対象者 食材納入業者 計 9 社</p> <p>(2) 対象額 廃棄した食材費相当額</p>

給食費返還及び食材納入業者への補償金算定（イメージ図）



災害復旧事業

財務部財政課
電話:457-2274

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
災害 復旧費	-	1,500,000	609,770	791,500	0	98,730

※関連課 林業施設:産業部林業振興課(電話:457-2159)
農地・農業用施設:産業部農地整備課(電話:457-2315)
土木施設:土木部河川課(電話:457-2452)

目的	自然災害により被災した公共の土木施設、農地・農業用施設、林業施設を迅速に復旧させる。
背景	令和2年7月豪雨等の影響により、7月末時点の災害復旧見込額は25億7,400万円となり、当初予算額20億円を上回る見込みである。
事業内容	<p>令和2年7月豪雨等にかかる災害復旧費の執行見込みを踏まえ、今後の災害発生に対応する経費を追加する。</p> <p>1 令和2年7月豪雨について</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧にかかる執行見込額 569件 20億8,440万円(令和2年7月末時点) 主な被害 林道白倉山線 路肩決壊 4.0億円 林道天竜川線 路肩決壊 2.0億円 県道大輪天竜線 路面陥没 1.7億円 <p>2 補正額</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業施設災害復旧事業 660,000千円 農地・農業用施設災害復旧事業 180,000千円 土木施設災害復旧事業 660,000千円

【林道白倉山線 路肩決壊】



【県道大輪天竜線 路面陥没】



新型コロナウイルス感染症病床確保事業

健康福祉部病院管理課
電話: 451-2772

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
病院 事業	健康・福祉	180,856	180,856	0	0	0

目的	浜松医療センターにおいて、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、新型コロナウイルス感染症患者専用の病床を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松医療センターは、静岡県から新型コロナウイルス感染症患者専用の病床を病棟単位で確保する医療機関として「重点医療機関」に指定された。 ・浜松医療センターでは、新型コロナウイルス感染症患者用に、感染症病床以外の病床を4月～5月に49床、7月下旬の市内クラスター発生後は35床確保している。
事業内容	<p>浜松医療センターにおいて、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために確保した専用病床の空床実績に応じて、病院開設者の浜松市が補助金を受け、病院を運営する指定管理者の浜松市医療公社に対し、空床確保料として政策的医療交付金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 確保病床に対する空床数 延べ3,478床(4～7月実績) 2 単価 52千円/床 <p>※8月以降も確保病床の空床実績に基づき、政策的医療交付金の追加を行う。</p>

空床確保料のイメージ

病院や病棟全体をコロナ患者のために確保



新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の強化

健康福祉部病院管理課
電話: 451-2772

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
病院 事業	健康・福祉	100,000	81,200	0	18,800	0

目的	新型コロナウイルス感染症が今後、再び拡大する局面やウイルスとの共存も見据え、浜松医療センターにおいて、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、患者に対する適切な医療の提供を維持するため、医療提供体制の強化を図る。
背景	浜松医療センターは、静岡県から新型コロナウイルス感染症患者専用の病床を病棟単位で確保する医療機関として「重点医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ、治療を行っている。
事業内容	<p>浜松医療センターにおいて、補助制度を活用し、医療提供体制強化を図るため、必要な医療機器を購入する。</p> <p>1 医療機器の購入内容</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症患者受入れ体制強化 60,000 千円 簡易陰圧装置、人工呼吸器、超音波画像診断装置、HEPAフィルター付パーテーション等</p> <p>(2) PCR検査体制の強化、診療体制の確保 20,000 千円 リアルタイムPCR装置、帰国者・接触者外来用簡易陰圧テント、生体情報モニタ、HEPAフィルター付パーテーション等</p> <p>(3) 病床確保の動向等に応じた整備 20,000 千円 新型コロナウイルス感染症患者専用の病床確保の動向などに応じて、追加の整備が必要な医療機器等</p> <p>2 財源</p> <p>財源のうち、補助制度の対象外又は限度額を超える部分の 18,800 千円については、一般会計負担金を充当する。一般会計負担金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる。</p>

医療機器のイメージ



リアルタイム
PCR装置



簡易陰圧装置



帰国者・接触者外来用簡易陰圧テント

中部浄化センター汚泥焼却設備改築事業

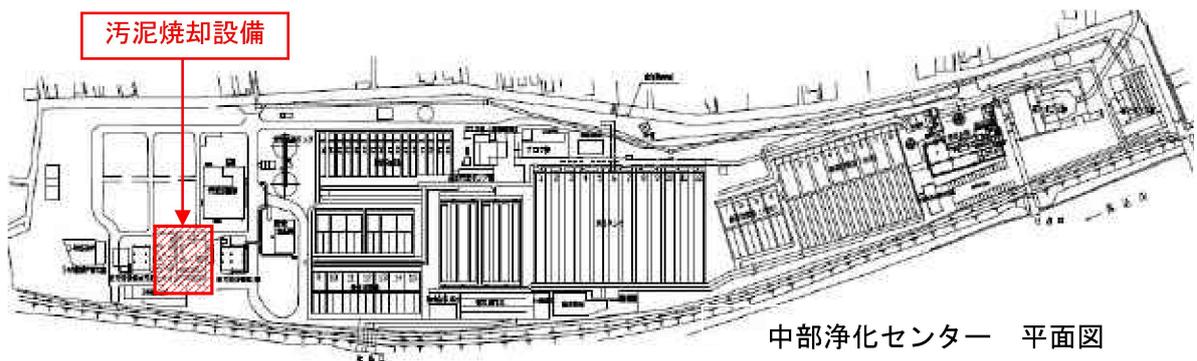
上下水道部下水道工事課
電話: 474-7022

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
下水道 事業	安全・安心・ 快適	5,049,000	2,774,365	2,274,500	0	135

※事項: 中部浄化センター汚泥焼却設備改築工事費
期間: 令和6年度まで

目的	中部浄化センター内にある汚泥焼却設備の老朽化に伴い、PPP/PFI 手法を用いて改築工事を行うことにより、安定した汚泥処理機能の確保を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 中部浄化センター内にある汚泥焼却炉は、平成16年度に稼働を開始した。 標準耐用年数10年に対して15年が経過し、老朽化による機能停止が懸念されるとともに、修繕費が年々増加傾向にある。
事業内容	<p>デザインビルド方式(設計(Design)と施工(Build)を一括して発注を行う設計・施工一括発注方式)による改築工事</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 機械工事: 汚泥焼却設備、脱水ケーキ移送ポンプ設備ほか (2) 関連工事: 機械工事に伴う土木工事、建築工事、電気工事 (3) 場内工事: 場内配管切回し工事 (4) 撤去工事: 既設焼却炉、旧汚泥処理棟ほか <p>2 債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項 中部浄化センター汚泥焼却設備改築工事費 ・期間 令和2年度から令和6年度まで ・限度額 5,049,000千円



中部浄化センター 平面図

事業スケジュール	R2	R3	R4	R5	R6
入札公告・業者選定	→				
詳細設計		→			
準備工		→			
汚泥焼却設備改築工事			→	→	
撤去工事		→	→		→